

＼65歳以上の市民の皆様へ／
いつ起こるか分からない「もしもの時」に備えませんか？



令和7年11月28日(金)から※

ヨコハマあんしん登録 開始

登録無料

ヨコハマあんしん登録とは・・・

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることが
出来なくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先等を
事前に市に登録していただく事業です。

登録いただいた内容は、警察や消防、医療機関などからの
連絡を受けて、回答します。

※登録いただいた内容の警察・消防等への回答は、令和8年4月開始予定

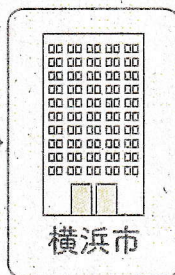


事業のイメージ図

登録希望者



登録



横浜市

照会

開示



警察・消防・医療機関 など

ご本人の意思を
反映することに
つながります。

登録方法

スマートフォンやパソコンから登録し
てください。

横浜市電子申請・届出システム

検索



お問い合わせ

事業についてのお問い合わせ
はヨコハマあんしん登録コール
センター ☎0120-101-350
(平日9:00～16:00)

※登録方法は、裏面を参照してください

よくある質問 Q&A

Q どのような項目に登録できるの？

A かかりつけ医やエンディング
ノートの有無、緊急連絡先
など7項目あります。詳細は、
裏面を参照してください。

Q 全ての項目に登録する
必要があるの？

A 希望する項目を1つ
から登録できます。

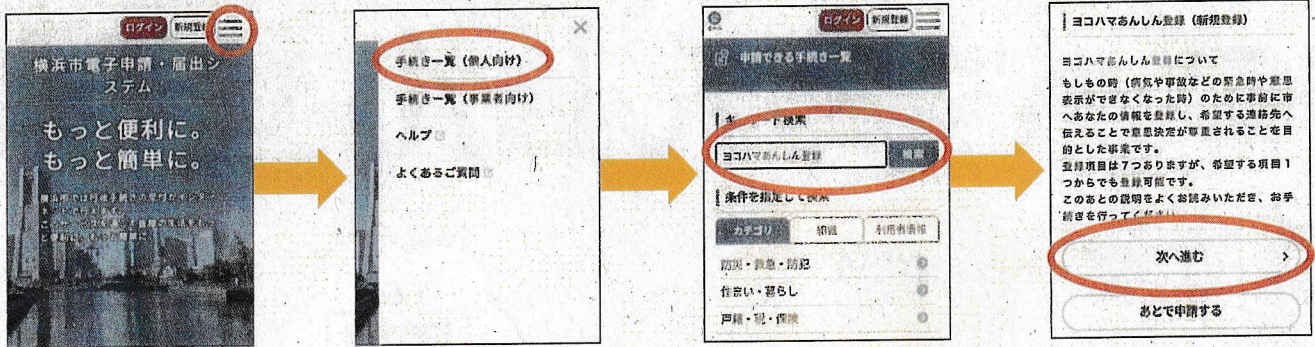
Q 操作が分からない、近くに手伝っ
てもらえる人がいないのですが・・・

A 登録をお手伝いする窓口を設けてい
ます。あんしん終活相談センターにご
連絡ください。(電話:045-201-2045)

登録方法

- 本人確認書類を準備します。(スマートフォン等で撮影し、登録していただきます。)
- 横浜市電子申請・届出システムを開き、「ヨコハマあんしん登録」で検索します。

〈スマートフォンの場合〉



注意 入力途中で違うページを見たい場合は、ページ下部にある「次へ進む」または「戻る」ボタンを押してください。スマートフォンの戻るボタン(「<」等)を押すと入力している内容が破棄されてしまいますので、ご注意ください。

登録可能な項目 登録準備のメモとしてお使いください

● かかりつけ医療機関(2か所まで)

① 病院名:	所在地:	電話:
② 病院名:	所在地:	電話:

● エンディングノート・もしも手帳保管場所(エンディングノートともしも手帳は、各区役所等で配布しています)

① エンディングノート	② もしも手帳
-------------	---------

● 本籍(筆頭者が分からない場合は、住民票でご確認いただけます。)

本籍地:	筆頭者:	続柄:
------	------	-----

● 緊急連絡先(3名まで)

① 氏名:	住所:	電話:	続柄:
② 氏名:	住所:	電話:	続柄:
③ 氏名:	住所:	電話:	続柄:

★ 葬儀・遺品整理等の生前契約先(2か所まで)

① 名称:	電話:
② 名称:	電話:

★ 納骨先

名称:	所在地:	電話:
-----	------	-----

★ 遺言書

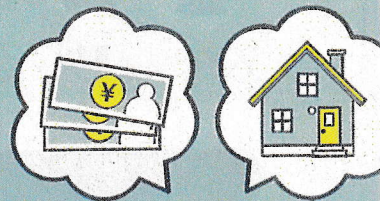
遺言書の形式:	保管場所:	作成年月日:
---------	-------	--------

● は警察等や緊急連絡先に開示します。

★ は警察等や緊急連絡先に加えて、お伝えして良い連絡先(氏名、続柄、住所、電話を2名まで登録可)に開示します。

令和7年11月28日(金)開設

あんしん終活 相談センター



「終活」を通じてこれからの生活を
安心して自分らしく過ごしていただけるよう、
皆様の「はじめの一步」を応援します。
将来に向けてご自身の希望や想いを
形にする準備をしませんか？

こんなお悩みがある方はぜひご相談ください

将来に向けて準備を始めたいが、
何から始めたらいいかわからない。

お金の管理などが自分で
できなくなったときはどうしたらいいか。

亡くなった後に備え、
今からできることはないか。

身近に頼れる人がいないが、
自分の希望や想いを叶えたい。

対象者

市内在住で将来に向けて準備(終活)をしたい方、頼れる人がおらず将来に不安を抱えている方 または そのご家族及び支援者

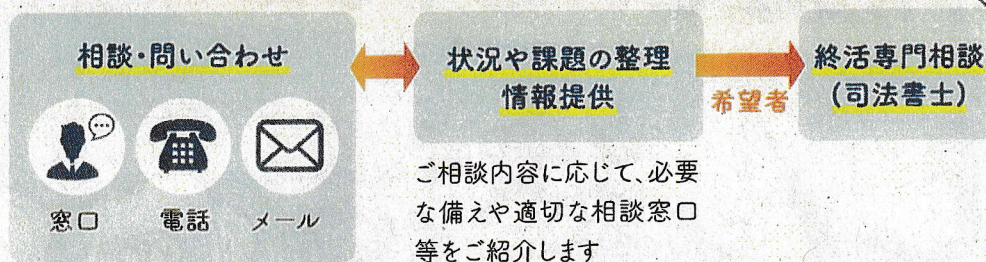
相談先

電話番号 045-201-2045

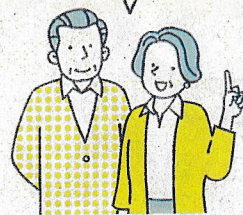
メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く
窓口での相談も承ります。まずはお気軽にご連絡ください。

ご相談の流れ



現在の状況が整理できた!
何から始めれば良いか
理解できた!



終活専門相談(司法書士)

終活を進めるうえでの不安や疑問に司法書士が相談に応じる**無料個別相談**です。(1回限り)

日時 毎週水曜日 ※祝祭日・年末年始を除く

①午後1時30分～午後2時30分 ②午後3時～午後4時

相談場所 横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター内

予約方法 事前にあんしん終活相談センターにご相談のうえ、終活専門相談を利用したい旨をお伝えください。
現在の状況及びご希望される相談内容の確認をさせていただきます。 ※当日のご予約はお受けできません。

[協力]公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部

備えるためのお役立ちツール

市民の皆さまに役立つ情報の一部をご紹介します。

終活みちしるべ

将来に向けて必要となる備えや終活に役立つ制度の案内、いわゆる終活に関連するサービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点などを掲載したリーフレットです。
区役所等で配布しています。

ヨコハマあんしん登録

市内在住の65歳以上の方を対象に、「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を横浜市に登録できます。いざという時に、ご本人の意思が反映されるよう、事前に登録した情報を警察や消防、医療機関などにお伝えする事業です。

登録項目

- かかりつけ医療機関
- エンディングノート・もしも手帳の保管場所
- 本籍地・筆頭者
- 緊急連絡先
- 葬儀・遺品整理等の生前契約先
- 納骨先
- 遺言書の保管場所

エンディングノート

これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。

横浜市では18区それぞれに区版のエンディングノートを作成しています。
お住まいの区の高齢・障害支援課、地域ケアプラザの窓口などで無料配布しています。



エンディングノート

所在地・アクセス

横浜市中区桜木町1-1

横浜市健康福祉総合センター9階 横浜生活あんしんセンター内

JR京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車徒歩2分



アクセスはこちら